

平成 31 年 1 月
関西広域連合議会第 34 回
総務常任委員会会議録

平成 31 年 1 月関西広域連合議会第 34 回総務常任委員会会議録 目次

平成 31 年 1 月 12 日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	欠 員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 平成31年1月12日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後1時30分開会
閉会時間 午後3時40分閉会

2 議 題

1 調査事件

- (1) 平成31年度主要事業(案)について
- (2) 関西広域連合附属機関設置条例等の改正(案)について

2 報告事項

- ・第100回関西広域連合委員会の概要について
- ・市町村との意見交換会の概要について
- ・第14回広域行政のあり方検討会の開催結果について

3 その他

3 出席委員 (33名)

1 番 村 島 茂 男	19 番 川 田 裕
2 番 大 橋 通 伸	20 番 阪 口 保
3 番 九 里 学	23 番 谷 口 和 樹
4 番 西 村 久 子	24 番 濱 口 太 史
5 番 岡 本 和 德	25 番 前 芝 雅 嗣
6 番 浜 田 良 之	28 番 中 山 俊 雄
7 番 諸 岡 美 津	29 番 南 恒 生
8 番 中 川 貴 由	31 番 中 村 三之助
9 番 大 山 明 彦	32 番 井 坂 博 文
10 番 中 司 宏	33 番 飯 田 哲 史
11 番 吉 村 善 美	34 番 明 石 直 樹
12 番 横 倉 廉 幸	35 番 荒 木 幹 男
13 番 吉 田 利 幸	36 番 吉 川 敏 文
14 番 竹 内 英 明	37 番 西 村 昭 三
15 番 しの木 和 良	38 番 安 達 和 彦
17 番 長 岡 壯 壽	39 番 藤 原 武 光
18 番 石 川 憲 幸	

4 欠席委員 (6名)

16 番 高 橋 しんご	26 番 福 田 俊 史
21 番 田 尻 匠	27 番 広 谷 直 樹
22 番 菅 原 博 之	30 番 丸 若 祐 二

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代博
次長兼議事調査課長 西村鉄也

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井戸敏三
本部事務局長	村上元伸
本部事務局参与（連携担当）	森健夫
本部事務局次長	明見政治
本部事務局総務課長	小枝隆之
本部事務局企画課長	中路幾雄
本部事務局連携推進課長	松本直樹
本部事務局資格試験・免許課長	永峰仁子
本部事務局計画課長	日裏佳宏
本部事務局地方分権課長	染矢美抄
広域防災局長	早金孝
広域防災局防災計画参事	亀井浩之
広域観光・文化・スポーツ振興局長	南本尚司
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	熊谷隆
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	岸本英夫
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡瀬康英
広域産業振興局長	馬場広由己
広域産業振興局産業振興企画課長	森口直人
広域産業振興局農林水産部長	原康雄
広域医療局長	久山淳爾
広域医療局広域医療課長	西田晃
広域環境保全局長	石河康久
広域職員研修局長	田村一郎
特区担当企画参事	松本正光
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落合正晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小田重樹

8 会 議 概 要

午後1時30分開会

○委員長（前芝雅嗣） 皆さん、こんにちは。これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日、高橋委員、田尻委員、菅原委員、広谷委員、丸若委員は欠席でございます。

なお、理事者側の出席については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おきお願いをいたします。

本日の進行ですが、まず、調査事件2件について、それぞれ説明を聴取した後に質疑を行い、続いて、報告事項について説明を聴取することといたします。

なお、当委員会については、質疑を含め15時30分閉会を目途といたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに井戸広域連合長からご挨拶をいただきます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 総務常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

ともあれ委員の皆様、新年あけましておめでとうございます。平成31年、最後の平成の年でございますが、今年も皆様にとりましてすばらしい年でありますように心からお祈り申し上げますとともに、今年一年もどうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

議案審議に先立ちまして、最近の主な取組をご報告させていただきます。

まず、2025年大阪・関西万博の開催決定でございます。11月のBIE総会におきまして、「2025年大阪・関西万博」の開催が決定いたしました。誘致に際しましては、関西広域連合といたしましても、各国政府等への姉妹・友好交流関係を活かした働きかけや、関西各地域での機運醸成に構成府県市が一丸となって取り組み、関西広域連合議会をはじめ、270を超える団体で誘致推進の決議等をいただくなど、多くの賛同をいただきました。この間のご支援・ご協力に厚くお礼を申し上げますし、2025年の万博の準備についても、広域連合全体として取り組んでまいりたいと考えております。

万博の開催は、生命や健康等に関する最先端技術をはじめ、世界の英知が大阪・関西に結集する機会であります。世界の人々に関西の魅力を知っていただく絶好の機会ともなります。広域連合としても積極的に参画し、大いに盛り上げてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の準備状況でございます。昨年、大会1,000日前を迎えまして、関西国際空港等でのデジタル残日計の設置や、マレーシアで開催されたアジアパシフィックマスターズゲームズ2018での関西大会のPRなどに取り組みました。900日前となる11月26日には、アスリートネットワーク・日本アスリート会議と連携協定を締結いたしております。今後、アスリートの知名度を活かした大会PRなどに専心してまいります。

いよいよ今年から、2019年「ラグビーワールドカップ」、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」、2021年「ワールドマスターズゲームズ関西」と続くゴールデン・スポーツイヤーズの幕開けであります。広域連合議員の皆様には、ぜひこの3年間にわたりますスポーツイベントにご協力を賜りまして、「ワールドマスターズゲームズ関西」を成功

させ、そのエネルギーを2025年の万博にもつないでいきたい、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、政府機関等の関西への移転推進であります。このことは、昨年10月1日の文部科学省設置法の改正により機能強化された文化庁の京都への全面移転に向け、連携して取り組みを進めております。

消費者庁の移転推進につきましては、「消費者行政新未来創造オフィス」が徳島に設置され、消費者庁、徳島県、関西広域連合の構成府県市が協力して、エシカル消費の推進や消費者志向経営の推進など、先駆的な取組を関西を舞台にして行ってまいりました。

「消費者行政新未来創造オフィス」については、来年度中にも消費者庁の全面移転を含めた今後の方針が決定される見込みとなっておりますので、今年はまさに正念場となります。そのため、関西広域連合では昨年12月に、消費者庁や内閣府等に対しまして、政府機関等の関西への移転推進に関する緊急申し入れを行いました。引き続き、消費者庁の全面移転に向けた取組をはじめ、政府機関の地方移転がさらに進むよう、構成府県市一丸となって取り組んでまいります。

広域行政のあり方検討につきましては、検討会で2年かけまして短期的な視点、中長期的な視点の両面から、議論をしていただいております。特に短期的な視点では、関西広域連合のさらなる強化として、関西広域連合の求心力の強化や、国の出先機関との連携などに関して意見をいただいております。今年度末の最終報告に向けて、さらに検討を深めてまいります。

北陸新幹線の敦賀・大阪間の整備についてです。11月30日に東京都内で、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の4団体の主催で、「北陸新幹線 敦賀大阪間 建設促進大会」を開催しました。また、その日に、政府与党や国土交通大臣に対しまして、北陸新幹線の日も早い大阪までの全線開業を要請しました。今後も、関西一丸となって取り組んでまいります。

資格試験・免許事務の拡充につきましては、登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験の平成31年度からの実施に向け、試験問題作成体制の構築や試験処理システムの開発など、準備を進めています。登録販売者試験は8月ごろに、毒物劇物取扱者試験は12月にそれぞれ試験を行う予定でございます。

本日の総務常任委員会では、調査事件として、「平成31年度主要事業（案）」、「関西広域連合附属機関設置条例等の改正」についてご説明させていただきます。議員各位のご指導とご協力をお願いを申し上げまして、私からの冒頭の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） ありがとうございます。それでは、これより議事に入ります。

まず、平成31年度主要事業（案）について、理事者から説明をお願いいたします。

なお、説明者は挙手・指名の後、着座のまま順次説明をお願いをいたします。

村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） それでは、着席のまま失礼して、説明させていただきます。

資料1に基づきまして、平成31年度主要事業（案）の概計について説明します。

この主要事業（案）につきましては、本日の総務常任委員会でご審議をいただき、2月

16日の全員協議会を経て、3月2日の定例会の議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料1ページをお願いいたします。

概計です。平成31年度の歳入合計額は、23億8,574万5,000円で、前年度比2.3%の増となっております。歳入の主な増額要因は、資格試験の新事業実施に伴う手数料収入の増によるものです。

次に、歳出をお願いいたします。主な増額要因は、障害者スポーツの振興、資格試験の新試験の実施、消費税率の変更に伴う経費増などによるものでございます。

また、「2025年大阪・関西万博」の開催決定に関するさまざまな取組も進めることとしております。

なお、ドクターヘリ事業費と資格試験・免許費を除きます、いわゆる一般事業費的なものの歳出合計額は6億5,127万3,000円で、前年度比の1.2%の減額となっています。

2ページから8ページには、施策体系別に整理した総括表と一覧表を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、主要事業の概要につきまして、資料に沿いまして広域防災局長より順次説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金 孝） それでは、私のほうから、広域防災局の31年度主要事業についてご説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

広域防災局の平成31年度当初予算案といたしましては、合計2,365万円を計上しております。広域防災局では、大規模広域災害を想定した広域対応について、また、災害時の物資供給の円滑化の推進、さらに、防災・減災事業の推進、そして、防災庁創設の推進と、この4つの柱で事業を推進してまいります。

新規・拡充を中心に、主な事業をご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

1つ目の柱、「大規模広域災害を想定した広域対応」ということとでございます。近年の災害の教訓、検証等で明らかになった課題を踏まえまして、（1）の関西防災・減災プラン（風水害対策編及び地震・津波災害対策編）、並びに応援・受援実施要綱の見直しを行います。

また、（2）のイに記載しておりますとおり、各構成団体の被害や応援・受援の調整状況の迅速な収集、共有を図るため、応援・受援調整支援システムを改修、運用いたします。

さらに、11ページの（4）に記載しておりますとおり、プラン内容等の周知徹底を図るため、構成団体管内の市町村を対象とした研修会を実施いたします。

13ページをお願いいたします。

2つ目の柱、「災害時の物資供給の円滑化の推進」でございます。

関西災害時物資供給協議会を運営し、民間事業者等との連携強化を図るとともに、災害時の物資供給に係るオペレーションの円滑な実施を図るため、民間事業者や構成団体、職員が参加いたしますワークショップを開催いたします。

続きまして、3つ目の柱、「防災・減災事業の推進」でございます。

(2) のとおり、今年度策定予定の「帰宅支援に関するガイドライン」、これの実効性を確保するため、関係構成団体や関係機関と連携いたしまして、早朝の通勤・通学困難者を含めた帰宅困難者対策の図上訓練を実施するなど、関西における帰宅困難者等対策を推進いたします。

また、(3) ですが、大阪府北部地震での教訓等を踏まえまして、災害時の情報入手や留意点など、外国の方に周知するため、リーフレットやSNSなどを活用いたしまして、情報提供を行います。

14ページをお願いいたします。

⑦の(2)に記載しておりますとおり、近年の災害での教訓等を踏まえまして、展示会への出展のほか、さまざまな媒体を活用いたしまして、住民の自助・共助の普及啓発、これを行います。

最後に、4つ目の柱でございますが、「防災庁の創設の推進」でございます。防災庁の必要性等について、国民的な理解を広めるため、今年度策定いたします普及啓発映像、これも活用しながら、防災イベントでの展示やシンポジウムなど開催をいたします。

以上でございます。

○委員長（前芝雅嗣） 南本広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） 広域観光・文化・スポーツ振興局、南本でございます。それでは、広域観光・文化振興分野につきまして、ご説明申し上げます。

資料の1、まず1ページをご覧ください。

平成31年度の広域観光・文化振興の予算額につきましては、約1億500万円と、対前年比約800万円の減額で要求をさせていただいております。減額の主な要因といたしましては、平成30年度に計上しておりました通訳案内士のマッチングシステムの構築事業が終了したことによるものでございます。

15ページをご覧ください。

広域観光・文化分野につきましては、1として「KANSAIブランドの構築」、2「基盤整備の推進」、3「関西文化の魅力発信」を柱に取り組みすることとしております。

各事業の概要についてご説明申し上げます。

16ページをご覧ください。

(1) KANSAIブランドの構築のうち、①KANSAI国際観光YEARの実施につきましては、2019年も新たなテーマを設定し、KANSAIブランドの認知向上を目指したキャンペーンを展開するため、203万8,000円を計上しております。

②海外観光プロモーションの実施につきましては、ラグビーワールドカップ2019から続くゴールデン・スポーツイヤーズ等に向けまして、構成府県市や関西の経済界等のトップによる海外プロモーションを実施するため、1,018万6,000円を計上しております。

③関西観光本部事業につきましては、一般財団法人関西観光本部におきまして、観光プロモーションによる誘客促進や関西Wi-Fiの普及など、外国人観光客の受け入れ環境の整備等を実施するために、分担金として3,835万3,000円を計上しております。

④Webによる情報発信につきましては、外国人観光客の誘客促進を目的に、関西観光本部のホームページに多言語による情報を掲載し、関西の魅力を発信するために、101万円

を計上しております。

17ページをご覧ください。

ジオパーク活動の推進につきましては、昨年度に引き続きトッププロモーションにおけるPRとともに、外国人旅行者の関西周遊の利便性の向上を図るため、Webサイトの充実と案内システムの構築を、関西観光本部との連携により実施するため、101万円を計上しております。

次に、(2) 基盤整備の推進に関する事業です。

⑥通訳案内士等の人材育成につきましては、通訳案内士の登録に関する業務などを行うため、248万2,000円を計上しております。

⑦地域の魅力を活かす地域づくり事業につきましては、国の補助金を活用して、全国通訳案内士をはじめ地域通訳案内士や資格を有しないガイドを対象に研修を実施し、関西の通訳ガイド全体の質の向上を図るとともに、位置情報アプリなど、ICT技術を活用し、関西の文化施設を外国人に多言語でお伝えするシステムの充実や、人気アニメキャラクターを活用した周遊の取組を実施するため、1,926万1,000円を計上しております。

18ページをご覧ください。

関西文化の魅力発信についてでございます。

⑧関西文化の振興と国内外への魅力発信につきましては、文化施設魅力発信事業を新たに実施することとし、504万7,000円を計上しております。これは国際博物館会議（ICOM）京都大会の機会を捉えまして、海外の博物館関係者との交流を図り、海外の先進事例を学ぶ取組を実施するとともに、ICOM京都大会、ラグビーワールドカップ2019が開催されます9月に、「関西文化の日プラス（仮称）」といたしまして、例年11月に実施しております「関西文化の日」に加えまして、文化施設の入館料を無料とする取組を実施するものでございます。

なお、本項目では30年度の関西文化コンテンツ多言語発信事業が単年度事業として完了するため、前年度から800万円の減額となっております。

⑨連携交流による関西文化の一層の向上につきましては、文化庁の地域文化創生本部等と連携いたしましたフォーラムの開催、また、関西の文化遺産、世界文化遺産、日本遺産をはじめとする文化的資産の一体的な情報発信に取り組むため、504万7,000円を計上しております。

⑩関西文化の次世代継承につきましては、関西文化をテーマといたしました発表の機会等を提供し、次世代を担う文化人材の育成に取り組むため、403万8,000円を計上しております。

⑪情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用につきましては、東京オリンピック・パラリンピック等に向けまして、関西文化の振興策を検討するために、は「なやか関西・文化戦略会議」を引き続き開催することとし、101万円を計上しております。

最後に、⑫新たな関西文化の振興につきましては、はなやか関西「文化の道」事業として1,514万円を計上しております。これは、昨年度から約600万円増額しておりますが、東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、首都圏において関西の文化的魅力を幅広くPRし、誘客を促進する取組を拡充して実施するものでございます。

以上、広域観光・文化分野の平成31年度の予算要求状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 渡瀬スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） スポーツ部長の渡瀬でございます。では、私から広域スポーツ分野につきましてご説明をさせていただきます。

資料19ページをお願いいたします。

関西広域スポーツ振興事業に基づきまして、（２）から（４）の３つの柱、３つの戦略でございますが、に沿って事業を展開してまいります。予算額は1,606万9,000円で、193万7,000円の増額となっております。

事業概要20ページをお願いいたします。

（２）の戦略Ⅰについて、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現につきましては、小学生のスポーツ交流大会の開催とスポーツ障害予防講習会、スポーツ分野以外の分野とリンクさせたイベントなどの冠称事業を実施してまいります。

21ページをお願いいたします。

③の中・高年のスポーツの振興でございますが、府県持ち回りで開催しております「関西シニアマスターズ」の第3回目となります大会を鳥取県で開催をいたします。鳥取県での既存の大会を活用しまして、関西交流枠を設けまして、記載の7競技での開催を計画しているところでございます。

次の④でございますけれども、障害者スポーツの振興を新たに柱立てをいたしまして、新規事業を展開してまいります。

まず、（１）の障害者スポーツイベント等の情報発信でございますけれども、スポーツイベントや観光情報を掲載した関西スポーツ&ツーリズムのホームページやリーフレット、これは既存の事業による広報媒体でございますけれども、それに障害者の大会やスポーツイベントにつきましても、積極的に情報発信をしてまいります。

また、各府県市の障害者スポーツ団体等のホームページとリンクをいたしまして、情報を発信していけるよう、同じくこのホームページを改修していきたいと考えております。

また（２）障害者スポーツの体験会の開催でございますけれども、障害者スポーツの競技人口の拡大や障害者スポーツに関します理解促進を図るために、大型商業施設など、PR効果の高い場所で障害者スポーツ体験会を行いたいと考えております。平成31年度につきましては、パラフェンシング、ボッチャの体験会を開催予定でございます。

続きまして、⑤の地域のスポーツ振興に向けた広域連携による支援でございますが、（１）「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の機運醸成に向けた取組では、今年度新たに設けました「関西スポーツの日」、「関西スポーツ月間」に関西の主要駅などでのキャンペーンを実施することに加えまして、構成府県市での「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けた2年前リハーサル大会や2年前イベントなどのPRイベントの開催を支援いたしまして、関西全体でゴールデン・スポーツイヤーズを契機としましたスポーツ機運醸成のPR等を行っていききたいというふうに考えております。

次に、（２）の官民連携タスクフォースによる生涯スポーツ振興の方策でございますが、昨年の12月10日に発足しました産学官で構成いたします「関西スポーツ振興推進協議会」に、自治体代表として参画していくとともに、今年度と同様に経経連と共同で設置しまし

たタスクフォースによりまして、官民連携した生涯スポーツ振興方策を引き続き検討してまいります。

3つ目は、このタスクフォースで検討し、具体化した新規事業になります。スポーツ振興やスポーツを通じた健康経営に積極的に取り組む企業等を表彰することによりまして、企業がスポーツ振興に取り組む機運の醸成を図りたいと考えております。

22ページをお願いいたします。

(3) 戦略Ⅱ「スポーツの聖地関西」の実現では、今年度同様に、関西スポーツ&ツーリズムのリーフレット、ホームページの改修、あるいは「インターカレッジコンペティション」への支援をしているほか、次のスポーツ人材の育成につきましても、アスリートを育成する事業や指導者講習会を実施してまいります。

23ページをお願いいたします。

最後の(4) 戦略Ⅲ「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現でございます。

2つ目のスポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発ですが、関西に点在しますスポーツに関する資源や観光・文化に関する資源をピックアップしまして、それらを融合させたルートづくりを行うことで、スポーツツーリズムのモデルコースを開発しようとするものでございます。

平成31年度は、これまで収集してきました情報を基に、関西観光本部などのDMOや、広域観光局とも連携を図りながら、関西を周遊しますモデルコースの開発を行いまして、ホームページやリーフレットなどにより、情報発信を行っていききたいというふうに考えております。

当局は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 広域産業振興局振興についてご説明申し上げます。資料24ページをご覧ください。

広域産業振興局の平成31年度予算案の総額は、4,159万3,000円となっております。「2025年大阪・関西万博」の開催決定や、ゴールデン・スポーツイヤーズのビッグイベントが、関西全体の活性化に大きく寄与するものであり、広域産業振興局としましても、この機会を逃すことなく、関西経済の活性化につなげてまいります。

各事業についてご説明申し上げます。

25ページをご覧ください。

上段(1)の①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては、233万3,000円を見込んでおり、広域連合域内外に向け、効果的な情報発信を行うためのPRツールの作成や、有識者、経済団体等で構成いたします「関西広域産業ビジョン推進会議」の運営を行ってまいります。

下段の(2)、②をご覧ください。「メディカルジャパン」等を活用した関西のポテンシャル発信・強化につきまして、2,256万5,000円を見込んでおります。関西のポテンシャルを広く発信し、国内外における関西の認知度、存在感を高め、域内関連産業の振興を図るため、「メディカルジャパン」等を活用し、広域連合のブース出展やマッチングのセミナーなどを行ってまいります。

次に、26ページをご覧ください。

上段（３）、③イノベーション創出環境・機能の強化につきましては、425万2,000円を見込んでおります。成長分野でありますライフサイエンス分野における取組として、ものづくり企業の医療機器分野の参入を支援するため、医薬品医療機器等法などの取り扱いに加え、知的財産、基盤技術、生産・管理、販売戦略など、事業化に向けたさまざまなステージに応じた相談事業を実施してまいります。

また、もう一つの成長分野で、関西が高いポテンシャルを有するグリーン分野における取組としては、大学や試験研究機関等の研究成果の企業化を促進するためのフォーラムを実施してまいります。

下段の（４）、④中堅・中小企業等の成長支援につきましては、298万4,000円を見込んでおります。中堅・中小企業の技術力の強化を図り、その成長を支援するため、域内の工業系公設試験研究機関、10機関の共同ポータルサイト、「関西ラボねっと」をより使いやすくリニューアルするとともに、各公設試における企業等に関する割増料金の解消も継続し、さらに共同研究会も実施してまいります。

また、公設試間の連携をさらに深めていくため、経済界からご提案いただいております関西版フラウンホーファーにつきましては、経済界と連携を図りながら検討を進めてまいります。

次に、27ページをご覧ください。

上段（５）、⑤地域魅力の発信・プロモーションにつきましては、877万3,000円を見込んでおり、関西が有する個性豊かな地域の魅力を活かして、地域経済の活性化を図っていくため、現在やっています「CRAFT14」のように、デザインや実用性に優れた関西の工業製品などの産業資源をはじめとする、関西の持つ魅力やポテンシャルを国内外に発信する事業を新たに実施してまいります。

なお、発信に当たっては、関西観光本部等との連携も視野に入れながら、効果的な事業手法を検討してまいります。

また、中小企業の海外における販路開拓を支援するため、引き続きアジア地域等においてプロモーションを実施してまいります。

最後に、（６）、⑥関西を支える人材の確保・育成の推進につきましては、27万6,000円を見込んでおります。生産年齢人口の大幅な減少が見込まれる中、大きな課題となっている人材の確保・育成について、関西広域連合として取り組むべき方策などについて検討するため、以上の推進会議のもとに、新たに人材専門部会を設置し、運営を行ってまいります。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 原農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） 農林水産部長の原です。農林水産部の平成31年度の主要事業についてご説明させていただきます。

資料の28ページをご覧ください。

広域産業振興（広域農林水産）の31年度予算要求額は713万6,000円で、今年度に比べ94万7,000円の減を予定しております。具体的な事業については、新規・拡充する取組を中心に説明させていただきます。

29ページをご覧ください。

まず、(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大では、県域を越えた地産地消を進めるため、本年度から学校給食において自府県以外の域内農林水産物を提供する取組を実施しておりますが、来年度は予算を増額し、より多くの学校に特産物を提供してまいります。

次に、30ページをご覧ください。

(5) 農林水産業を担う人材の育成・確保では、農林大学校間の人材の相互受入を進めるため、昨年10月に農林大学校の特徴や専攻コースなどを掲載したガイドを策定し、府県間での情報共有やホームページの公開を行ったところです。今後、学生募集時に、このガイドを入学希望者に配布し、引き続き人材の相互受入を進めてまいります。

次に、(6) 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全では、都市農村交流アドバイザーの活用を促進するため、アドバイザーを活用した優良事例集をホームページ上に新たに作成し、積極的な情報発信に努めてまいります。

農林水産部からの説明は以上でございます。

○委員長（前芝雅嗣） 久山広域医療局長。

○広域医療局長（久山淳爾） 広域医療局の主要事業について説明させていただきます。

31ページをお開きください。

まず、1. 取組の基本方針でございますが、広域医療局では関西全体を「4次医療圏」と位置づけておりまして、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に取り組んでおるところでございます。

予算案といたしましては、前年度当初比101.2%となります15億3,392万9,000円を計上してございます。前年度より1,828万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、まず1点目、本年10月の消費税率の変更に伴いまして、ドクターヘリ運航に係る経費で、約1,500万円の増、それから2点目、鳥取県ドクターヘリの医療消耗品の補充やヘリ搭載医療機器保守点検の経費につきまして、今年度の実績を踏まえた所要額を計上することによりまして、約250万円の増となったことが上げられます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

2. 事業概要についてでございますが、②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実では、昨年3月に運航を開始いたしました鳥取県ヘリを含む連合6機のヘリを一体的に運航することによりまして、平時及び災害時の広域救急医療体制の充実を図ってまいります。

33ページをお願いいたします。

③ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発でございますが、ドクターヘリの安定的な運航を継続するため、基地病院と連携した搭乗人材の育成やフライトドクター・ナースによる連絡会の開催などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、34ページをお願いいたします。

⑤災害医療に係る体制の構築・訓練の実施でございます。南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に、迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地の医療を統括・調整する災害医療コーディネーターを、全ての構成府県に設置しておりまして、合同研修会の開催を通じて、資質の向上と顔の見える関係づくり、これを進めてまいりたいと考えております。

また、⑥薬物乱用防止対策に係る広域連携では、流通経路の潜在化、巧妙化や、若年層

における薬物乱用者の増加など、新たな課題に対応する必要がございますため、構成府県市のポジションにつきまして情報共有を図るとともに、検査体制や技術に関する合同研修会を開催いたします。

続きまして、35ページをお願いいたします。

⑦専門分野における広域連携では、2つの新規事業を計上してございます。

感染症対策に係る広域連携では、国内外の交流拡大に伴う感染症リスクの増加への対策といたしまして、感染症対策会議や合同研修会、情報伝達訓練を実施いたします。

また、子供の事故防止研修会の開催では、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスが、徳島県をフィールドとして取り組んでおります子供の事故防止プロジェクトの成果を踏まえまして、担当職員を対象とした研修会を開催いたしまして、関西全体における子供の事故防止に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

以上が、広域医療局の平成31年度の主要事業でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） 広域環境保全局長の石河でございます。広域環境保全関連の予算についてご説明を申し上げます。

資料は36ページの5. 広域環境保全をご覧ください。

平成31年度の予算見積額としましては、30年度予算よりも225万9,000円減額の4,672万7,000円を見積もっております。広域環境保全局の事業は、関西広域環境保全計画に基づき、「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」、「自然共生型社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推進」、「環境人材育成の推進」という4つの柱で実施しているところでありまして、平成31年度は、この計画の最終年度となりますため、計画期間である3年間の総括として、しっかりとそれぞれの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

主な新規事業としましては、資料の38ページをご覧ください。

下の四角囲みの中、④次世代自動車普及促進事業の囲みの中の（1）「（仮称）次世代自動車の未来について考える」フォーラムの開催として、60万8,000円を見積もっております。この事業では、次世代自動車普及促進事業におけるこれまでの取組を振り返るとともに、次世代自動車を取り巻く自動運転やIoT等の最先端技術について情報発信することを通じて、次世代自動車の今後の普及方策を展望するためのフォーラムを開催します。

39ページをご覧ください。

この上の囲みの中の（4）広域連携による災害時次世代自動車給電機能活用促進として34万2,000円を見積もっております。この事業では、災害等による停電時に各構成団体が所有する次世代自動車の外部給電機能を給電器として相互利用できるよう調整するとともに、イベント等でPRすることにより、次世代自動車の普及促進を行います。

続きまして、同じページの（3）自然共生型社会づくりの推進におきまして、来年度の関西広域環境保全計画の改定を見据えて、「カワウ広域管理計画」の改定や、次のページになりますが、生物多様性事業の内容検討に着手するため、事業費をそれぞれ増額しております。

それから、主な事業内容の変更点としましては、資料の38ページにお戻りいただきまし

て、中央の四角囲いの中の関西エコオフィス運動の展開におきまして、これまで毎年度実施していた関西エコオフィス対象の募集、表彰を、西暦の偶数年度に行い、その対象受賞事業所・取組のPRを西暦の奇数年度に行うというふうにしまして、より優良事業の波及に注力する取組へと変更いたします。

加えて資料の41ページをご覧ください。

上の四角囲いの中の（４）循環型社会づくりの推進の⑧3R等の統一取組の展開の（１）マイボトル運動等に係る啓発活動の推進につきましては、マイボトルの利用促進に向けた懸賞企画を実施するとともに、マイバッグ運動、食品ロス削減対策、そのほかの3R等の取組も合わせて発信することとしまして、さまざまな広告媒体を組み合わせ、より効果的なPRを行うこととしております。

これらの事業内容の変更に伴う予算見積額の大きな変更はございません。

広域環境保全関連の予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 資格試験・免許につきまして、42ページをお願いいたします。

①調理師・製菓衛生師、②准看護師のこれまでから実施しておりました資格試験に加えまして、平成31年度からは新たに③登録販売者・毒物劇物取扱者に係る資格試験を実施いたします。予算計上額2億395万2,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いします。

○委員長（前芝雅嗣） 田村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（田村一郎） 広域職員研修分野の予算につきましてご説明いたします。

資料45ページをご覧ください。

広域職員研修に関する平成31年度の要求額は427万円でございます。前年度よりほぼ同額となっております。

具体的には資料46ページをご覧ください。

大きく3つございます。

1つ目は、政策形成能力研修につきましてでございますが、京都市内で文化財の活用を題材とした政策立案演習、大阪市内で統計的思考・エビデンスに基づく政策立案研修を行う予定でございます。

2つ目、団体連携型研修につきましては、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものでございます。

最後の3つ目、Web型研修につきましては、インターネットを活用し、他団体で同時に研修の受講を可能とするものでございます。増額をしておりますが、それは団体ごとに異なりますネットワーク環境に対応する能力を高め、より多くの団体が活用しやすいものにするためでございます。

広域職員研修につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 続きまして、47ページをお願いいたします。

広域連合の企画・管理についてでございます。

まず、1、広域課題に対応するための企画・調整、(1) 地方分権改革の推進、(2) 広域企画戦略、(3) 住民参画・官民連携の推進の3つの柱で取り組んでまいります。予算計上額3,538万9,000円でございます。

48ページをお願いいたします。

①国の事務・権限の移譲促進等につきましては、今年度中に取りまとめていただく広域行政のあり方検討会の最終報告を踏まえまして、あるべき広域連合の姿につきまして情報発信に努めてまいります。

②政府機関等の移転の促進につきましては、文化庁の本格移転や消費者庁の移転を確実に進めますとともに、経済界や国関係者を含めました推進体制としまして、政府機関等との地方創生推進会議、これは仮称でございますけれども、こういった会議を設置いたしまして、意見交換や先進的な取組の発信等に取り組んでまいります。

49ページをお願いいたします。

④広域的な流域対策の検討につきまして、3つの部会で取り組みます。

1つ目、中ほどですが、リスクファイナンス部会につきましては、水害リスクマップを作成し、水害に対する広域的な相互扶助制度の提案を行ってまいります。

2つ目、水源保全部会では、水源涵養能力マップに流木発生や土砂流出による河道閉塞リスク評価を重ね合わせまして、将来に備えて行うべき維持管理施策を提案します。

3つ目、海ごみ発生源対策対策部会では、新たに情報共有や連携のための連絡会議を設置します。

なお、⑤エネルギー政策、⑥産学官連携によるイノベーション、⑦特区推進につきましては、後ほどそれぞれの責任者から説明をさせていただきます。

51ページをお願いいたします。

⑧第3期広域計画等の推進と、第4期広域計画等の策定では、第3期広域計画及び関西創生戦略を着実に推進するとともに、広域計画等推進委員会からの助言・指導をいただきながら、広域行政のあり方検討会での短期的な視点の検討結果なども踏まえまして、第4期の広域計画の策定に取り組めます。

また、北陸新幹線の新大阪までの全線開業を早期に実現するとともに、引き続き関西としての建設促進に取り組むさまざまなプロジェクトの推進に取り組んでまいります。

52ページをお願いいたします。

⑬関西SDGsプラットフォームの取組につきましても取り組んでまいります。

また、⑭2025年大阪・関西万博連絡会議の開催では、本部事務局及び構成府県市で構成する実務者レベルの会議を開催しまして、「大阪・関西万博」に関連します情報共有の取組や、関西広域連合としての取組などについても調整、検討を図ってまいります。

53ページをお願いいたします。

2、広域連合の管理運営についてでございます。

(1) 広域連合の効率的運営、(2) 広域連合の見える化の推進、(3) 広域連合職員の資質の向上、(4) 広域連合議会の充実・強化の4つの柱で取り組みます。3億6,799万8,000円を計上しています。

54ページをお願いいたします。

⑤の情報発信の推進では、平成31年度はG20大阪サミットなど、国際的な大規模イベン

トが開催されますことから、55ページの中ほどに記載しておりますとおり、PRブースを設置いたしまして、関西地域のPRを行います。

また、2020年12月に関西広域連合が設立10周年の節目を迎えますことから、(4)に記載しておりますとおり、「関西広域連合10周年の記念誌」の作成に向けた取組に新年度から着手してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 小田エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）（小田重樹） エネルギー政策についてご説明します。

戻っていただきまして、49ページ、下、⑤エネルギー政策の部分をご覧ください。

予算額につきましては、597万3,000円を計上しております。増額部分は消費税の税率変更に伴うものでございます。

(1) 関西圏の水素サプライチェーン構想の策定でございますけれども、平成29年度、昨年度に実施しました関西の水素ポテンシャルの把握、平成30年度、今年度を実施しております関西における水素サプライチェーンに関する経済政策の検討を踏まえまして、来年度は関西における水素の製造から貯蔵、輸送、利活用までのサプライチェーン構想を取りまとめるものです。

また、(2)は、エネルギーに関する構成府県市間での情報共有、国への提言・提案などにつきまして、引き続き取り組むものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 落合イノベーション推進担当参与。

○イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）（落合正晴） 私からは産学官連携によるイノベーションの強化についてご説明いたします。

50ページをお願いいたします。

イノベーション推進担当の平成30年度予算額は296万9,000円でございます。前年度比197万7,000円の減でございます。本事業は、関西の優れた大学や科学技術基盤、また産業界が有するポテンシャルを活かしまして、中長期的なイノベーションに向けた広域的課題を解決するために調査・検討を続けて行うものでございます。

まず、(1)といたしましては、来年度も引き続き関西健康・医療創生会議として健康・医療関連のビッグデータを活用できる関西全体の基盤構築に向けまして、取組をいたします。

次に、(2)といたしまして、構成府県市からご提案がありました場合、テーマに応じた研究会を実施しまして、広域展開を図る企画・調整を行います。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 松本特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（松本正光） 50ページの下段をご覧ください。

⑦の特区申請ですけれども、関西イノベーション国際戦略総合特区に関しまして、事業の日常的なマネジメントや意思決定、事業の進捗把握と課題対応などを担うため、関西経済連合会と官民一体で構成する地域協議会事務局の運営を通じて、関西特区の推進を図っているところでございます。

関西特区は、平成23年12月に京都府・大阪府・兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受け、これまで51プロジェクト、96案件の事業が認定されております。医薬品、医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野のそれぞれにおけるイノベーションの創出と国際競争拠点の形成を目指して取組を進めております。

31年度におきましても引き続き同事務局の運営を通じまして、関西特区の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（前芝雅嗣） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

吉田委員。

○委員（吉田利幸） 大阪府議会の吉田ですが、まず、大阪北部地震の発生源は、私ども地元だったもんですから、この関係でちょっとお考えをお聞きしたいのは、実は、圧倒的に職人さんが足らんもんですから、なかなか復旧について思うに任せてないのが現実でして、それで、関西をエリアとして、昔は滋賀県にあったんだと思うんですけども、大工さんやら、要するに建築関係のいわゆる大学があったんですね。職業大学みたいなのがですね、ちょうど参議院議員の村上正邦さんが館長をやっているときに、私、赤穂へ行ったときに、そういうことはほんまに必要なになっているのかなと思うのは、実はこれだけ天変地異が続く中だと、一斉に体勢をとらんなんということで、とりあえずは建築会社って、もう雨さえ漏らんようにしとこかみたいな形で、現実には、例えば、今年の末ぐらまでかかってしまうのかなと思うぐらいに、他県からも大変応援態勢もいただいていますので、それはそれとして、やっぱり阪神・淡路大震災、東日本大震災をいろいろあった上で、今回、台風の21号も含めて、この問題が1点、これからの将来性的なことで、そういう職員を育成していく環境をどうつくっていくのかみたいなことは、やっぱり考えておく必要があるだろうと思うんですね。

それから、もう一つは、これは関大の社会安全学部の河田先生もこの話をしょっちゅう言うてはることなんですけど、国民の生命と財産を守るためには憲法を変えなかったら、実はこれは憲法を変えないと、私、阪神・淡路大震災のときに、そのときに空母を2隻ぐらいやっぱり造るべきやと考えていたんですけど、何でこんなことを言うてるかと言えば、あのときでも空母が1隻あったとしたら、6,000世帯、あつこでみんな賄えるというのもありますし、それから、ヘリコプターを飛ばして、いわゆる医療関係もかなりスピーディーに対処できているんじゃないかと思うんですね。これは東日本大震災のときは、アメリカのいわゆる空母が来ていただいて、トモダチ作戦でやっていただいたということですけど、これがいつまでもアメリカが世界の警察をやっている状況にはないんですね。

一番今、韓半島で非常に問題になっているのは、韓半島全部北朝鮮になった場合に、一番に助けに行かんのは、いろんな大使館があそこにあるんですね。何万人という人が、外国人があそこで住んでいるわけですね。この救出作戦できるのは、これ多分日本に頼ってきはるやろと思うんで、それこそ空母がなかったら、その艦から離発着して、人を急遽助けると、こういうことをやっていかなかつたらいかんので、これは政府の仕事かもわかりませんが、関西からもこの声は上げていただけたらありがたいと思います。

それが1点目ですが、2点目の実は観光にしる文化にしる、これからの人材育成するに

ぶりが無いのかということ、人材養成の大学校などの必要性を指摘されたのでありますが、兵庫の建設業協会などは、三田に建築機械の実習研修所を持ったりしておりまして、そこで養成を併せて、しているというようなことがあるのですが、特に最近の建築物が、どちらかといいますと在来建築の屋根などに対する職人さんが特に少ない。そして、なかなか、その道に手を挙げようとしている人たちも少ないというふうな実情もありますので、本格的な対応を考えていかざるを得ないところがあるのではないかと、我々もそのように認識しております。

それで、私どもは、実を言いますと姫路に子供のころから職人技術に接するような機会をつくろうということで、技術大学校をつくらせていただいて、そして、中学生を中心に、実習見学をさせるようなことをやらせていただいております。ちょっと迂遠かもしれないんですけども、中学生ぐらいから職人技術に対する関心を持ってもらう、そのようなことも含めて取り組んでいかななくてはならないのではないかと思います。

県の事例だけお話ししましたが、関西広域連合について、どのような取組があり得るのか、さらに検討を加えさせていただければと思います。

大学との連携につきましては、大学自身も現在、広く産学官連携の分野に関心を非常に示しておりますし、特に医療ですとか、あるいは工学の分野は、かなり大学との連携が各種分野で行われております。したがって、もう少し経済とか社会とかいう分野でも、大学との連携は必要なんじゃないかというご趣旨もあろうかと思いますが、現実には、例えば地域創生などの分野では、大学のゼミ生が地域の現場に入りまして、地域おこしのプロジェクトを自分たちで立ち上げたり、あるいはそれを地域の方々と共同して進めていくという分野が、かなり積極的に行われてきておりますので、それらの延長線でもさらに広げていくというようなことを考えていくべきなのではないだろうかと思っています。

そういう過程の中で、単に集まって何か議論をする場所をつくれれば、卵がかえるというのも難しい面もありますので、そういうところからきっかけとして地域課題に対する総合戦略をみんなで関係者が集まって議論をしていくというような過程をたどっていくのが望ましいのではないかな、こんなふうに思っています。

なお、関東中心になっている、東京一極集中になっているのは、文化・スポーツもそうじゃないかというご指摘であるわけですが、ノーベル賞は京都大学ばかりだし、それから、ラグビーは神戸製鋼が18年ぶりに勝ちましたし、大学アメリカンフットボールは関学が勝ちましたし、というようなことで、存在感をスポーツの分野、文化の分野でも示しておりますが、発信力がやっぱりちょっと弱いのかなあと。関東のスポーツ大会とか文化行事ですと全国放送にのるのに、関西の行事は、おっしゃいますように甲子園ぐらいしかなかな全国行事にのっていかない、このあたりもさらに強くしていかないといけないということなんではないか。フィギュアスケートなども、男子も女子も大阪が中心になってきておりますので、こういう強い分野はさらに伸ばす、そして得意面を強くしていくというような気を、底上げ対策も重要なんですが、底上げ対策はなかなか間に合いませんから、強い分野をさらに伸ばしていくというような戦略が必要ではないかな、こう思っています。

そういう意味からすると、文化とかスポーツの厚みを増すということが非常に重要だと思います。関西文化圏構想にしましても、スポーツのワールドマスターズや、今回のラグ

ビーのワールドカップなどにしましても、そのような厚みを増すという意味で、非常に大きな期待ができますので、この機会を十分に活用していきたいと考えております。

○委員長（前芝雅嗣） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 若手、学生等の意見の反映についてご質問いただきまして、少し私のほうから実務的なご答弁をさせていただきたいと思っております。

広域連合におきましても、同様の趣旨から、昨年度、29年度から大学生等との意見交換会の場を設定しております。今年度、平成30年度は、滋賀県で女性の活躍促進というテーマで各府県にございます大学のほうから11チームの学生のチームに参加いただきまして、夏場、先生の指導のもと、いろいろな政策提言をしていただき、また、12月には発表の場も設けるといようなことをしております。

来年度はちょうど第4期の広域計画の策定の年にもなりますので、いろいろな機会を通じまして、若い人たちの意見についても反映できるような取組を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（吉田利幸） これでやめますけど、一つだけ、G20が6月にあるんですが、このかわりを実はおもてなしの部分については、この奥さん方の接待は必ずこれはやられると思うんですが、ただ、関西広域連合として、ただもう何もしないままで終わってしまうよりは、政府に働きかけて、このG20のそれぞれの国って、国際万博でもかなりお世話になっている国もあるだろうと思っておりますので、この機会に何かで交流できたら、あるいはまた、いろんな意味でひょっとしたら、そこにはチャンスがあるんじゃないかというような思いがするんですね。これは大阪で開催するものですから、そりゃ、いわゆるマスコミも含めて何万人の人が来られるわけで、このことのチャンスと捉えて、何かを仕掛けていける、何かをつくっていかれたらいいん違うかなとぼやっと思っておりますので、それはもう要望しといて終わります。

○委員長（前芝雅嗣） ほかに発言ございませんか。

石川委員。

○委員（石川憲幸） 兵庫県の石川です。先ほど31年度の主要事業をずっと説明をお伺いしましたけれども、特に南海トラフに対する対応というのは、非常にきめ細かく事業の中に盛り込んでいらっしゃいますので、それはそれでいいと思うんですけども、首都直下地震の対応として、やっぱり関西のほうはバックアップ機能をさらに充実させていく、もっと深掘りしていく必要があるのではないかなと私は思っているんです。

後先ということよりも、やっぱり首都直下も、ある程度もう視野に入れておくべきだろうと、特に関西広域連合の仕事としては、これは大事な要素の一つだろうと思っております。

そういう意味では、これはたぶん広域防災の中に入るかもしれません。これの全般にわたることかもしれませんけれども、一つ特出しで、首都のバックアップ機能というのは、私は盛り込むべきではないかなと思っております。

ずっと先ほどから見ておりましたら、ちょっとバックアップ機能というのは、あまり印象に残らないものですから、何かどこかで一つ盛り込んでいただけたらいいかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金 孝） ありがとうございます。おっしゃるとおり、喫緊の課題

として、今後30年以内に70%以上の確率で発生すると言われていた南海トラフ及び首都直下地震ということですので、それを意識した対応をしていかなければならない喫緊の課題だというふうに認識しています。

委員ご指摘のとおりですけれども、現状としまして、先ほど31年度ということ、今年度も少し力を入れて取り組んでおるんですが、やはり国全体の国難だというふうな意識を高めるとともに、それへの対応としてどうしたらいいのかという一つの関西からの提案としては、やはり防災庁という、今、内閣府を中心として、国のほうで関係機関の調整をいただいているんですが、ここでは必ずしも防災対応のノウハウが蓄積されていたりというふうなことはない一方で、加えて、もし首都が機能を喪失した場合にどうするんだ。そうすると、まさにおっしゃるようにバックアップする機関、ものが必要ではないか。それがまさに関西ではないかというふうなことで提案をしているところですが、なかなか即理解が得られて進むということではないので、粘り強くしていきますが、今年度も連合長が直接、防災担当大臣なりに働きかけたりというふうなことをする中で、少しずつ国のほうも理解を高めていただいているようであり、さらに、私たちとしては、国民の理解を高めていかなければならないというふうな思いがありますので、先ほど少しご紹介しましたけれども、まだまだ力不足かわかりませんが、やはり国民の理解を高めるためのシンポジウムであったり、新しくつくるDVDであったりというふうなことを活用しながら、理解の普及に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（前芝雅嗣） 石川委員。

○委員（石川憲幸） 防災庁も確かにバックアップ機能の考え方の中での一つの要素やと思いますけれども、やっぱり絶対に首都直下地震が起こるという前提ですから、やっぱりどこかにはそういった機能は必要なわけですね。そうなってくると、防災庁がある、ないの問題にかかわらず、やっぱり関西は、そういう立場にあるということは、ほとんどたぶん皆さん、納得はされると思うんです。いやあ、これは愛知やとか、これは九州やとか言う人も、それは中にはあるかもしれませんが、やはり日本の中でのバランスから考えれば、やっぱり私は関西だろうと思いますので、まず、バックアップ機能をしっかりと充実させていくんだと、その中に一つ、防災庁の設置も、これは加わっていくという、そういうような盛りつけで、やはりもう少し主要事業として、私は強調するべきだと思いますので、ぜひ一つ、また次の提案まで時間がありますので、ご検討いただきたいと思います。

○委員長（前芝雅嗣） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国家の事業承継計画に、関西が首都機能の万が一のときの代替機能を果たす地域や機関として位置づけるべきだという要請をずっと続けさせていただいております。その要請の、まあいわば一つの結論としてが、この防災庁だったということもありまして、それで、防災庁で全てまとめてしまったという、そういう整理になっておりますが、石川議員おっしゃるように、そりゃわかっているやつはわかっているけど、これを見るだけではわからないぞということもありますので、その点は私どももずっと働きかけをしてきた事業でありますので、さらに検討を加えさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

川田委員。

○委員（川田 裕） 奈良県の川田でございます。よろしくお願いします。

広域観光についてちょっとお聞きしたいんですが、いよいよ平成の時代も終わるということで、奈良県議会でも平成の時代の総括ということで、今、多く取り組んでいるんですけども、観光でいろいろミクロ的には取り組まれていくというのは、前年と比べてあまり変わってないのかなと、こう思うんですけど、今回、予算が上がってきている上において、新しい時代の予算になっていくわけですね。やっぱりこれ、方針といいますか、まず、どこでもあまり議論になってない、国でもあまり議論になってないのかなと思うんですが、なぜ今、この日本において観光客が急激に増えてきたのかという、ここの観点が大きくすっぱり抜けているんじゃないかと思うんですね。だから、そこの議論というのは、非常に大事なものであって、これ平成時代というものを振り返った場合、これ先日もちょっと研究会に出て、その議論をしてきたんですが、いわゆるアメリカ、特にわかりやすいのはアメリカなんですが、アメリカなんかと比べると、インフレ率、物価上昇率ですね、これがアメリカが約30年間で2.34倍ぐらいに対して、日本では1.3倍ぐらいであるということで、通貨価値自体が大きく変わってしまっておるんですね。だから、なぜ観光客が増えてきているかという、そりゃいろんなミクロ事情もあると思いますが、マクロ事情で考えた場合は、いわゆる日本で言うバブル時代のいわゆる逆版であるというような形が非常に強いんじゃないかと。

じゃあ、いろんな観光でも、投資というものも考えた場合、これ産業にもつながると思うんですが、観光産業ということに考えた場合は、先行きが見えなかったら、投資のなかなか意欲と言いますか、こういったものもあまり出てこないんじゃないか。それから考えると、まだまだ、経済諮問会議でもアベノミクスの成功したときと比べてということで出されてますけど、ずっとGDPも700兆ぐらいまで持っていこうということでやっている中で、あれはあくまでも元の物価上昇率に戻っていけば、達成していく水準なんですよ。それから考えると、この今の観光というのは、逆版から考えたら、バブルの逆から考えたら、まだまだかなり長く続くぞというふうなところが見てとれまして、まず、そこの発信というのを、関西広域連合として新しい時代に入るといってもありますけど、かなりこの観光産業が長く、多くの観光客が来ることが続くんだという、その前提のもとで、こういった今、事業のミクロ的なものを我々がやっているんだということの発信というのは、非常に大事だと思うんですね。

連合長から、ぜひとも関西全員の住民に対してコミットいただくということで、そういった発信のほうを強く分析いただいて、出していただくべきだと思うんですけども、その点について連合長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（前芝雅嗣） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 日本に対する関心が非常に、中国、台湾、それから香港、そして韓国、この4カ国地域が高い関心を持っていただいている。例えば中国などで確認してみたりしてみますと、日本の歴史とか文化に対する理解がかなり深くなってきて、それで自分たちも行ってみたいという、そういう意味での、いわば行きたいという関心の対象になっているということと、それから、ベトナムだとか、インドネシアだとか、ああいふ本当に新興国においても、留学生だとか、あるいは働き場としての日本というものに対する関心が非常に高まっていると、その一環として、観光客もかなり増えてきている、急

増してきているというような背景があると承知しております。

したがって、この個々の事業を展開する前提として、関西観光・文化振興計画をつくらせていただいておりますが、計画に基づいた総合戦略を展開しているつもりで私たちはおります。

ただ、予想よりも絶対量としては、急速に増えてきているという実情がありますが、今、おっしゃいましたように、アジア地域における経済成長の急激な所得増強というのがやはり背景にあるのではないかと、ですから、そのために、いわゆる団体旅行ではなくて、グループ旅行とか個人旅行というような、本格的なツーリズムの定着化が見られてきている。ですから、我々としては、本格的な観光客の導入に対する対応というのに重点を置いて対応していかないといけないのではないかと、だから、旅行者ももちろん重要なんですけれども、いろんなモデルコースをセットして、そして、そのモデルコースの情報から、個人が自分のツーリズムプランをつくり上げて動いていただくと、そういう総合的な戦略をベースにしながら、観光戦略を立てていかななくてはならない、こんなふうに考えて、広域連合としては取り組もうとしております。

特に広域連合というよりは、関西観光本部を関西経連と広域連合でつくっておりますので、その関西観光本部事業としての確かな個別の事業も体系的に行っているということだと承知しております。ここの予算でご説明したのは、関西広域連合がやっております事業のみでございまして、約3,000万円ほどの負担金で、観光本部に拠出をして、それと関西経連との共同事業で行っている部分がありますので、また機会を見つけて、関西観光本部事業の概要についてもご説明を申し上げて、ご理解を得ることが必要なのではないかと、こう思っております。

いずれにしても、広域的な観光ルートなりPRをしていくことによって、単なるポイント観光ではなくて、ルート観光、あるいはゾーン観光に結びつけていく、これが基本戦略ではないかと、このように考えている次第でございます。

○委員長（前芝雅嗣） 川田委員。

○委員（川田 裕） ありがとうございます。言いたかったのは、マクロ経済的な観点を入れていただきたいということなんです。だから、どういうルートが多くてというのは、選ばれる、選択される方の意思でありまして、問題はやっぱり通貨の違いとか、そういった金融政策的なものも大きく関係していると思うんです。やっぱりその抜本的なところが、こちらが認識してなかったら、やっぱりそのプランにも変化が出てくると、このように思っていますし、また、民間企業も、やはり将来的にこのような方向がまだまだ続くんだなということとなれば、やはり民間の力がなくて、今、連合長もおっしゃいましたけど、3,000万円ぐらいのお金で何ができるかという話なんですけど、やっぱり民間の方がもっともっと意欲を持って出てきていただけるには、やっぱりそういった専門的な分析のもとでの情報発信というんですか、これは絶対に欠かせないものではないかと、このように考えていますので、これは要望として連合長にお願いをしておきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにご発言ございませんか。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） すみません、2点だけお尋ねしたいんですけども、27ページで

ご説明いただきました関西を支える人材の確保・育成のところでございますけれども、人と人をつなぐ、人と技術をつなぐ、人と心をつなぐという、そういう人材というのは、見つけてきて活用するという観点が必要だと思っているんですけども、そのためには、そういう国際的なネットワークを持ったエージェントが必要なわけで、日本ではなかなかそれが育っていないという現状があると思うんです。

そこの分野で人を育てるということも必要でしょうけれども、世界的な人材を活用するという意味でのエージェント機能の強化、あるいはエージェントの育成という部分も必要だと思っているんですけども、そういうお考えがあるのかどうかというのがまず1点。

それから、2点目は、53ページ以降説明いただきました広域連合の管理運営のところですが、特に情報と通信という、国家において最も重要なものに対してのガバナンスというのは、わが国あまり聞いてないように思うんですけども、以前、自治体クラウドのところでも質問させていただきましたけれども、広域的な業務の効率化を進める上で、情報システムをいかに広域で効率よくスタンダード化していくのかというのが重要だと思っているんですけども、そういう視点での取組というのも検討いただきたいということは以前申し上げたと思うんですけども、そのあたりはどうなのかという、この2点、お願いします。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） ご質問いただきました、関西を支える人材の確保・育成という部分で、国際的なネットワークを持つ、そういうエージェントであったり、世界伝送のという、そういうのをつないでいくための人材の必要性みたいなお話をいただきましたけども、まさに今後、関西を支える人材をどう確保・育成していくかという部分につきまして、「関西広域産業ビジョンの推進会議」で、人材専門部会というのを今回立ち上げまして、その産業人材と言われるものの中で、本当に関西にどういう人材を呼び込んでいくべきか、もしくはつくっていくべきかということ、幅広くしっかりと聞いていこうということで設置することにしました。

委員ご指摘のお話につきまして、こういう必要性というのもご指摘を受けているという点も踏まえまして、今後、専門部会を立ち上げる中で、議論をしたり、意見を聴取してまいります。

○委員長（前芝雅嗣） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） エージェントを育成するという事は非常に重要だと思うんですが、そこを、エージェントができたから人が寄ってくれるわけではなくて、人が寄ってくれるような魅力のある地域にしていけないといけないということだぞと思うんですね、まずは。それにエージェントが世界的な人材を連れてきてくれる、そういう相互の関係づくりをきちっとしていく必要があるなど、こう思っています。

世界的なコンサル会社のマッキンゼーが、新神戸にアジアの研修拠点をつくることになり、今年の4月からオープンするんです。常時1,000人ぐらいの人たちが研修を受けるといことになっておりますが、こういう動きというのは、委員ご指摘のエージェント的機能の一つだろうと、こういうふうに思っています。

一方で、医療産業都市だとか、あるいはIPS細胞の再生医療の活用ですとかというような点については、外国企業自身も非常に大きな関心を持たれております。そのような意味

で、関西の持っている持ち味、ポテンシャルをどう世界に発信して、拠点化していくかという、そういう努力も必要ではないか、そのために発信力としては大きなイベントを活用するということもありますが、私、この3年、グローバルスポーツイヤーズとか、万博が関西で続くわけでありますので、このような機会に関西の持っている実力を十分に理解してもらおうような、いろんな発信の仕方を、広域連合としては考えていけないし、考えたい、このように思っている次第でございます。

それから、情報のいろんな事務的な効率化についてのご提言もいただいておりますので、これは今年度もどこまでやれるか、今ここでは明言できませんが、取り組ませていただくつもりでございますので、ご理解いただいたらと思います。また、これからもご指導よろしくをお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ありがとうございます。首都機能のバックアップというお話が先ほどあったかと思うんですけども、情報とシステムがあれば、その機能というのは半分ぐらい果たせるのではないかなと思っていますので、その観点でも情報と通信をしっかりと使っていく、あるいはコントロールしていくというのは大事だと思いますので、またよろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

中村委員。

○委員（中村三之助） 中村三之助でございます。ずっと思っているのが、事業の量に対する予算は少ないなど。なぜかと言えば、きっとそれぞれの地元の自治体の要請で、それなりに発信したものがおろされて、その中でいろいろやりながらと。だから、実際はかなりの金が動いているものであると、このように理解しているんですけども、そういう中であって、これずっと今日の説明の中でお尋ねしたいのが、予算ゼロ円事業についてなんです。これが22ページに、指導者・スポーツボランティア等の情報発信であったり、29ページの出前事業の推進とか、それから、（3）の⑤の国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信、また34ページの災害時における情報収集・連携体制強化訓練の実施、これもゼロ円と、46ページ、団体連携型研修の実施もゼロ円と、それから49ページ、課題解決の参考となる国内外事例の収集・整理、情報共有、50ページの特区推進という、こういったことの、要はゼロ円事業、これはきっとそれぞれの今のような各それぞれの自治体で賄うというようなことなんかなと思いつつながら、勝手に理解しているんですけども、その辺の、なぜゼロ円という予算になっているのか、まずここからお聞きしたいんですが。

○委員長（前芝雅嗣） 渡瀬振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） すみません、個別の回答になって申しわけございません。

22ページの指導者・スポーツボランティア等の情報発信ですけど、過去にこういうコンテンツを予算つけてやって立ち上げていまして、それがずっと続いてきていまして、ですから来年度の予算で言うと、今年度もそうなんです、予算としてはありませんけども、そのホームページが既にあって、情報発信を続けておりますので、事業としては掲載させていただいているというような形になっております。

要は、メンテ上は特に経費が、追加の費用は要らないということでありますので、事業としては行っておりますけども、そういうところの予算がないということでございます。

○委員長（前芝雅嗣） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 総括しますと、今のような、既に事業の成果の発信で済むという事業と、それから、既存の事業の中で取り組んでいっている。例えば、各県の職員研修に広域連合枠をつくって、そこに募集をしてきてもらえば、広域連合の研修事業にも機能しているというようなもの。ですから、既存事業の活用というのと、それから、既に事業が立ち上がって、発信を続けているという事業と、それからもう一つは、特に事務局がやっております事業が多いんですけども、事務局の日常的な業務は、広域連合の事務局の業務というのは、横の連絡が中心になりますので、例えば、子育て施策を整理をして発信をするというようなことになりまして、それは照会をしてまとめるという事務局の機能を果たしているということになりますので、これらも予算としては事務局経費に入ってしまったというように中心ではないかと思っております。

ただ、ゼロ円だから、意味のないということじゃない。それで、特に大きな事業については、ゼロ円でも書かせていただいているということではないかと思えます。

○委員長（前芝雅嗣） 中村委員。

○委員（中村三之助） 大体そうだと思っているんですけども、そこで私が言いたいのは、この広域連合のあり方検討会をやっていただいていますけれども、広域連合であればこそできる、また広域連合であればこそ効果が大きいと、またあればこそコストが軽減できて、また、連合であればこそやるべきという事業、こういうものでないとかかと、ましてやそういう中で、我々も府市とるに、行政がどうのこうのとか言われたりする中で、これが連合も含めて三重行政になつてはならんと、このように思うわけですね。

そういう観点から、今回事業もたくさんたくさん項目がある。本当にその項目、今の話、それぞれがそれぞれの自治体でやっているところが、まあ言うたらこれも載せて、これだけ広域連合はやっていますよというところをアピールしたいという思いがあるのかもしれないけれども、要は、本当に必要なことを、やるべきことをしっかりと発信してやることによって理解がされるというように思っているので、今後、この中でそれぞれの地元行政でできるもの、またやっているものとかいうところの整理をする中で、言わせてもらいましたスクラップ・アンド・ビルドの考え方で、やっぱり広域連合の事業もきちっとやっぱり整理していくというか、そういう僕は動きが必要やないかと、このように思っているんですが、その改めてご所見を伺いたいと思うんですけども。

○委員長（前芝雅嗣） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村委員ご指摘のような過大広告を計上してするつもりは全くありません。ただ、広域連合ですので、各構成府縣市、あるいはその元の市町の事業との連携ということは基本的に図らせていただかなくてはならないし、連携を進めることが、広域連合の役割の一つだと、このように理解をいたしております。

そのような意味で、常に評価をしながら、連携・強化をすべきものとも、広域連合の連携をしなくても、もう十分、それぞれのひとり立ちして機能していくものと仕分けをして、そういう意味でのスクラップ・アンド・ビルドをきちっと絶えずやれというご指摘については、心がけていく必要がある、このように思っております。

○委員長（前芝雅嗣） 中村委員。

○委員（中村三之助） ありがとうございます。私は、そういう意味では、要は広域連合として、各自治体がやっている事業が、連合がこのように関わることによって、よりそれが成長して、各自治体で成果が上がる結果に出たといったところのものは、大いに僕は発信すべきやし、我々も議員として、要するに市民に対して、この広域連合の成果というものを発信したいわけですね。

だから、それぞれの事業が、今これで広域連合としてなされる、これが各自治体に入って、行政の中で、こういった今までのものがあつたけれども、広域連合での取組によって、より成果が上がってきたというようなところが発信されて、我々もそれを発信できるような、そういった形で、何かその事業というものが今後行われる報告をしていただくということが、我々個々みんな議員がやっている中で、市民・府民に対して発信できるという、そういうわかりやすい、これは決してそういう三重じゃないですよ、言い方悪いけども、無駄なことやってないですよ、これだけやっぱり効果も上がってきておるし、成果も上がっているというところを、やっぱり発信してほしいなど、このように思いますもんで、ちょっと言わせていただいた次第でございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

浜田委員。

○委員（浜田良之） 広域防災にかかわってちょっと幾つかお聞きします。

12ページの原子力災害時の広域避難訓練についてですけども、京都府では昨年8月に国主導で高浜・大飯両原発の同時事故を想定をした避難訓練がやられまして、現在、国を中心に、訓練全体の検証が行われていて、検証結果を踏まえて、同時事故の対応についても緊急に対応に盛り込まれるということが言われているんですけども、この広域連合でやろうとしている広域避難訓練については、高浜・大飯の同時事故を想定をした避難訓練をやられるのでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金 孝） ありがとうございます。今、委員にご紹介いただきました、今年度、昨年8月に実施した広域避難訓練、これも実は広域連合として参画をして、広域避難訓練を実施しております。

具体的には、例えば福井県、あるいは京都府の市町村から避難される方を、兵庫県の市町で受け入れると、その手順の確認をしたというふうなことも実施しております。ですから、新年度の予算におきましての広域避難訓練につきましても、内容については今後、もう少し、今年度のことを勘案した上で、改善すべき点は改善したい、別の観点で加えたほうが良いなというものがあればするしというように、内容はまだこれからなんですけれども、十分にそういうふうなことも想定した上での訓練はする可能性はあると思います。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） 今、去年の8月から検証中なんですけれども、やはり同時事故というのは十分に想定されるわけなので、同時事故をやはり想定をした訓練、そして、それに基づいて避難計画の見直しをやっていくということが大事だと思いますので、それはそういう方向を検討していただきたい。

次に、13ページのところの新しい事業で、災害時の情報入手方法等の外国人への周知というのがあります。これは私、大事なことだと思っているんですけども、本来、そういう在日外国人に対してのそういう情報設定などは、やはりそれぞれの府県市が当然やるべきものだし、そうでないと、例えばどこに避難をしてほしいとか、そんなことは関西広域連合ができるものではないわけですよ。だから、府県市がそういうことをやることと、この関西広域連合があえて予算も50万円で何ができるのかというのは、ちょっと気になるんですけど、これにつきましてはどういうことなのか。府県市がやっていることの関係ではどういうことをやろうとされているのか、よくイメージがわからない。

○委員長（前芝雅嗣） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金 孝） ご指摘ありがとうございます。まさに外国人対応というのは、昨今のインバウンドの数の増加の仕方とか、関西圏においても京都府や奈良県をはじめとして増加しているというふうなこともあって、災害時における外国人対応というのが課題だというふうに認識しております。

今おっしゃったように、それは府県市がやるべきでというふうなことですけども、外国人に対する情報提供、当然に私たちが屋上屋を重ねるつもりもありませんし、その府県市がやるべきことを広域連合がするというのではなく、50万円という金額からも推測されるかもわかりませんが、もう既にある情報、これは例えば国なども外国人に対する情報発信をするツールを持っておりますので、それらのこういうところに行けばこんな情報があるよというふうなことをはじめとしたものを来日された方々にお知らせする。例えば、リーフレットの形になるのかもわかりませんが、例えば、入国された際に、関西国際空港のところに置いておいて、それを見ると、ああ、この情報はここへ尋ねればわかるのかみたいなどこを取りまとめればいいかなと、そうすると、まさに連携する力も発揮できるのではないかなというふうに考えているところです。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） 在日外国人がものすごく増えていますけども、その在日外国人に対するいろんな支援策が、私は関西の方も各府県でいろいろ差があるなというふうに思っています。例えば、やさしい日本語の取組というのは全国に広がっているんですけど、京都は非常に遅れていまして、大阪なんか結構活発にやられている。だから、ちょっと関西広域連合の中でも、こういう在日外国人に対する支援策の取組について、各府県のさっき言われたような情報をよく集約していただいて、いい経緯ならどんどん広げるということで、差がないようにぜひやっていただきたいというふうに思っております。

この問題の最後ですけど、14ページのところの防災担当職員に対する研修というのがありますけど、今、各府県市で言えば、防災担当者がやっぱり2～3年で異動してしまって、そういう経験がなかなか蓄積されないというのが悩みの種だと思うんですね。この研修というのは、基本的には防災担当職員全員が研修を受けるということでやっていかれようとしているのか、そういう規模とか、どうなっていますか。

○委員長（前芝雅嗣） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金 孝） まさにこういう共同した取組の研修などは、その最たるものだと思うんですが、関西広域連合で取り組むべきテーマの一つかなというふうに認識しております。

そこで、この資料にもございますように、防災担当職員向けの基礎研修、それこそ初めて防災担当になられたような職員の方々に、基礎的な災害対策法制をはじめとしたものの知識を付与する研修、それから、やはり災害が起こったときに、昨今、すごく市町村を中心に災害救助法の適用関係とかその応用についていろいろと質問されることも多いので、それに特化して実務担当者研修、さらには、やはり昨今、大阪府北部地震でもそうだったですけれども、被害があったときに、その後の罹災証明を出すための前提となる家屋被害認定調査、これについての技術的な研修というのも必要だろうというふうなことで、そういったものを対象としておりまして、ご質問のありましたように、誰でも受けるのかという、門戸は開いておりますので、防災担当職員、あるいはそのほかのひょっとすると所属で、家屋被害認定調査を受けてみようというふうな方々も参画いただいていると考えております。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） 基本的には、それは新しくそういう担当に携われた方は、言うべきこの研修を受けてもらってということですよ。わかりました。

最後に、広域医療の関係で、予算で広域医療の予算を見せてもらいますと、周産期医療の連携体制の充実と、災害医療に係る体制の構築・訓練の実施のこの2項目が減額になっているんですね。周産期医療では29%の減額だし、災害医療の問題では16%の減額ということになっているんですけど、この両方とも非常に必要性は増しているというふうに思うんですが、なぜ減額になっているのか。

○委員長（前芝雅嗣） 西田広域医療課長。

○広域医療局広域医療課長（西田 晃） 2点ございます。周産期医療連携体制の充実のところでございます。こちらにつきましては、近畿ブロック周産期広域連携検討会の会議を開催する経費になっておりまして、これにつきましては、実績に基づきまして所要額を減額したものでございまして、行うことにつきましては、変わらないものでございます。

そして、もう一つ、広域的な災害医療訓練実施のところで、こちらのほうについても減額にはなっておりますが、これにつきましては、今年度、30年度、内閣府の大規模地震時医療活動訓練に、関西広域連合として参加いたしまして、それに係る内閣府の事務調整のために、東京に行くための旅費を計上しておりますので、31年度につきましては、まだ中が決まっておりますので、その分を減額したものでございます。

○委員長（前芝雅嗣） 浜田委員。

○委員（浜田良之） そしたら、必要額が減ったというわけではないということですか。はい、わかりました。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございせんか。

中川委員。

○委員（中川貴由） ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、広域産業振興についてなんですけど、今、すごく世の中が大きく変わっていく中に、例えば、人口減少に人手不足対策といろんなことがあるんですけど、この広域産業振興において、何かあまりおもしろくないというか、新しいことがほとんどないんですね。ものづくりをはじめ地域力の発信と、これはあまりチャンネルをどうしていくかみたいな話ですし、人材育成はいいんですけども、ちょっと確認したいのが、「関西広域産業ビジョン」の改訂、どうい

スケジュールで考えているのか。

○委員長（前芝雅嗣） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） お答えいたします。

「広域産業ビジョン」のほうですね、12月のほうに枠組みが終わりました。その後、先般、おとついでですね、最終回を取りまとめるための検討会を開かせていただきまして、最終のご意見を賜りまして、その後、調整をした後、広域連合議会のご審議をいただき、年度内に上程させていただきます。

それに伴いまして、予算のほうにつきまして、人材を除いてあまり変わってないというようなご指摘が委員会でありました。予算審議中にビジョンを取りまとめましたので、予算立てのほうにつきましては、従来の形の中でとりあえずやっていますが、来年度、この予算をご審議いただいた上で、できることからやっていきながら、次回は少しビジョンをしっかりと反映したものにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） 中川委員。

○委員（中川貴由） ありがとうございます。そうかなとも思ったんですけど、何かビジョンの改訂を待つために何もいじってないのかなという気がしたんで、できるだけ、このビジョンもちょっと見せてもらっても、たぶん、今までのこの繰り返しじゃないことを当然やっていかなきゃいけないような形だったと思うので、反映していただきたいなと思います。

それから、広域農林水産の問題なんですけど、農林水産というと、農産物をどう利用してもらおうかという手法の方ばかりなんですけどね、最近ここ何年も天候不順とか温暖化とかいろいろあって、実際なり物なんかずうっと採れないんですよ。この視点はどうやって農産物を、日本の農産物を作っていくのか。例えば、今まで適地だったところが、実は適地じゃなくなっていて、別のところに作らなきゃいけない。それって府県市の中では、たぶんそれを越えてやろうとはしないじゃないですか。例えば、丹波の黒豆でも、丹波が適地じゃなくなったって言いたくないし、ほかのところで作ろうとはしないんで、そういったことを、そういった視点から、ちょっと農林水産に取り組んでいただきたいなという提案なんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（前芝雅嗣） 原農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） ありがとうございます。先生が今ご指摘いただきましたように、本当に天候不順とか、私どものほうもミカンばかりで単純ですけども、どんどん温暖化が進んでいって、今までの主力なものであれば、今していたものがなかなかできなくなっているとか、そういった問題がどんどん起こってきます。

府県市が連携して、こういったことも含めてどうしていくかということなんですけれども、今やられているのは、それぞれの研究機関で、例えば、同じ課題があれば、それをお互いに連携してやっていくというようなことは、従来からもやってきております。こういったことを進めていく議論の一つじゃないかなというふうに考えております。

具体的に、どういった方向のものがいいのかというのは、これはまたそれぞれの産地によっても違いますので、協力できるものがあれば、そういった品種の開発であるとか、そういったことも含めて一緒にやっていけるように、常に我々の任務としては、事務局としては連携してやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） 中川委員。

○委員（中川貴由） ありがとうございます。そういうこともしっかりうたっていただいて、連携して行っていただきたいなと思います。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 京都市会の井坂ですけど、連合長にお聞きしたいんですけど、さっき吉田先生からもありましたけど、防災というか災害時における自衛隊の位置づけなんですけども、その間の大災害に自衛隊が活躍しているというのは私もよく知っていますし、そのことについては異論はないんです。けども、4年前の安保法制以降、自衛隊に応募する若者が急激に減っているんですよ。そこで、防衛省が適齢者名簿の紙媒体と電子媒体での提供を自治体に求める動きがありまして、それに対して各自治体での対応はばらばらなんですけど、例えば京都市で言うと、宛名シールに名前と住所を打ち込んだのを提供するというところに踏み込んでいるんです。

そうなったときに、個人情報の問題を含めて、いかなるものかという声もあるんですが、自衛隊法と自衛隊施行令で防衛省ができる規定になっているんですけど、各自治体で判断して、そこに任せるという防衛大臣の議会での答弁もあるんですけど、広域連合は基礎自治体ではないんで、ここには直接来ないと思うんですけど、実際、各自治体がそういう問題に直面しているんですけど、広域連合の連合長としての見解がございましたら、一言聞かせていただきたいと思うんですが。

○委員長（前芝雅嗣） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 自衛隊協力、自衛隊員の募集の協力というのは、一つ法律上の義務として、地方公共団体に課されていますので、県におきましてはほとんど、以前だと地方課、今だと市町振興課という市町村を担当している部局が県では担当し、そして、各市町が自衛隊員募集の事務の協力をされているという実態にあるんだと思います。

井坂議員ご指摘の電子記録で適齢者の名簿を出せとかいうような具体の状況がどうなっているのかというのは、全く私、承知しておりませんので、そのこと自体に対しては、お答え、今の時点ではできないんですけども、ただ、一定の協力は、各市町村はできる範囲で現時点でも行っていると、その一定の協力というのは、どこまでなんだという範囲が問われている、程度が問われているんだろうと思います。そこは各市町村は自主的に判断されている分野ではないかというふうに承知をいたしております。

兵庫県としても、ここまではやってここまではやらなくていいぞ、というような基準化を図ってはおりません。ただ、昔は地連、地方連絡部と言っていましたが、今は地方協力本部に募集状況なんかを、時々本部長がみえますから尋ねてみたりしていると、大変苦戦をしていると、大変苦労をしているというような実態にあることは間違いありません。

大体昔から、世の中が人手不足になってくると、自衛隊の募集は苦労する。世の中が人手不足とは言われなくて、人余り現象だと、結構自衛隊の募集は楽になると、こういう繰り返しをやってきておりますので、しかし、これから以降、ずっと人手不足状況がもし続くんだとすると、メンバーの確保というのに対して、自衛隊もいろんな意味で工夫をされ、

そして、要請が、今ご指摘のような強い要請がなされてくる可能性はあるなど、こんなふうに思っています。

合わせまして、自衛隊法が改正になりまして、自衛隊の災害救助、災害出動が本務にされましたので、そのこともありまして、昨年7月豪雨の後も、例えば岡山の真備町での災害出動なんていうのは、以前は人命救助中心だったんでありますが、大型機械を導入しまして、災害廃棄物の処理も自衛隊が担当されるというようなところも分担していただいた、担っていただいたというようなこともございますので、そのような意味で、自衛隊としての特色を災害で発揮をされる分野が、ある意味で一つ広がったんだと、そんな印象を受けているところです。

私は、そのことそれ自体は、自衛隊が持っている能力の発揮という意味で、協力を進めさせていただくこと自体は一定の評価をしたいなど、こう思っているものでございます。

何かお答えになっていないので、恐縮です。

○委員長（前芝雅嗣） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 別に連合長を困らせようと思って言っているんじゃないかと、確かに個人情報保護の観点もあるんですけど、住基台帳を閲覧して、それを書き写すことについては何ら問題ないと思うんですけど、今、紙媒体と電子媒体で、名簿にする、あるいは宛名シールにして提供をするという動きがあるんで、そこまで行くとちょっと行きすぎかなというように思ったんで、意見を述べさせてもらいました。

以上です。

○委員長（前芝雅嗣） ほかにございませんか。

それでは、発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わりいたします。

次に、関西広域連合附属機関設置条例等の改正（案）について、理事から説明を願います。

永峰資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（永峰仁子） 関西広域連合附属機関設置条例等の改正についてご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

資格試験・免許等事務については、事務の一元化による、さらなる事務の効率化を図るため、毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験の資格試験業務を平成31年度から関西広域連合にて新たに実施することといたしております。その試験業務を実施するに当たり、関係条例の改正を行う必要があるため、関西広域連合議会3月定例会に条例案を提出したいと考えております。

改正概要といたしましては、（1）関西広域連合附属機関設置条例の試験に係る試験委員の附属機関としての設置根拠規定を追加いたします。

また、（2）関西広域連合手数料条例に試験手数料として毒物劇物取扱者試験は1万300円、登録販売者試験は1万2,800円の手数料規定を追加いたします。

さらに、（3）関西広域連合資格試験等基金条例につきましては、資格試験等事業に2試験事業を追加し、当該事業に必要な経費について基金を取り崩して対応できるようにいたします。

いずれも平成31年4月1日からの施行を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前芝雅嗣） ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手願います。
ございませんか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わりいたします。

次に、報告事項に入ります。

第100回関西広域連合委員会の概要、市町村との意見交換会の概要、及び第14回広域行政のあり方検討会の開催結果について、一括して理事者から説明をお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 明見本部事務局次長。

○本部事務局次長（明見政治） 失礼して着席してご説明させていただきます。

それでは、まず、昨年12月25日に開催されました第100回関西広域連合委員会の概要についてでございますが、お手元の資料3をご覧くださいませ。

議事概要といたしまして、北陸新幹線に係るフリーゲージトレインの導入に関する検討経緯等について、国土交通省の寺田官房審議官にご出席をいただき報告いただきました。

内容といたしましては、北陸新幹線へのフリーゲージトレインの導入は難しいこと、今後は当面のフリーゲージトレインの活用先として、レール幅の異なる在来線間での直通移転を想定して技術開発を継続するとの説明がございました。

次に、消費者行政新未来創造オフィスのこれまでの取組について、消費者庁の高田政策立案総括審議官にご出席をいただきご報告いただきました。

消費者庁の取組として、若年者への消費者教育の推進、エシカル消費の普及、食品ロスの削減、子供の事故防止や消費者志向経営の推進など、いずれも徳島県をフィールドとしまして、全国展開を行うとの説明がございました。

次に、協議事項といたしまして、平成31年度当初予算(案)、平成31年度からの毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験の業務を実施することに伴い必要となる関係条例案、公平委員会の事務について、現在鳥取県に委託しておりますが、それを平成31年度から2年間、徳島県に委託すること、以上につきまして協議、確認を行いました。

次に、報告事項でございます。時間の関係上、項目を絞ってご報告いたします。

②の2025年大阪・関西万博につきまして、情報共有・連絡調整及び広域連合としての取組の調整を行うため「2025年大阪・関西万博連絡会議」を設置することについて報告がありました。

③の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会準備状況についてでございますが、首都圏シンポジウムを昨年11月27日に東京国際フォーラムで開催したこと、昨年12月3日に国際マスターズゲームズ協会理事会が大阪市内で開催され、大会の説明や意見交換が行われたこと、及び「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の11月以降の主な広報活動実績についての報告がございました。

続きまして、次ページに参りますが、⑦の関西広域連合協議会「大学生等との意見交換会」の開催状況についてでございます。「人口減少社会を克服するため、男女がともに活躍できる社会・関西について」をテーマに、関西広域連合域内の10校11チームに参加していただき、昨年12月1日及び2日にかけて滋賀県で意見交換を行いました。最優秀賞は滋

賀大学短期大学の皆さんが選ばれました。

⑧の関西女性活躍推進シンポジウムの開催についての報告でございます。「すべての女性が活躍できる関西へ～私たちができること～」をテーマに、本年2月13日、神戸市でシンポジウムを開催いたします。これは内閣府の採択事業として実施するものでありまして、一般市民の方、企業経営者、大学教育関係者や関係団体などを対象に行うものでございます。

⑨の政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申入れの結果に関する報告でございますが、昨年12月14日に政府関係機関の関西への移転に積極的に取り組むことを目指して、国や政府・与党に対し緊急申入れを実施いたしました。内容といたしましては、消費者庁の全面的移転をはじめ、さらなる政府関係機関の移転推進等を求めるものでございます。

⑩の北陸新幹線(敦賀・大阪間)建設促進大会及び中央要請の実施結果についてでございますが、昨年11月30日に東京で建設促進大会を開催し、国や政府・与党に要請活動を実施いたしました。

続きまして、資料4でございます。

昨年、12月25日に開催いたしました市町村との意見交換会の概要についてでございます。

第1部で、文化庁の村田次長にご出席をいただき、「文化の力による地方創生」と題し、文化庁京都移転の意義や取組についてご説明をいただきました。

その後、意見交換に移り、市町村からの主なご意見といたしまして、文化財というのはその維持にお金がかかる。お金が回る仕組み、文化財をどう活かしていくのかという仕組みを考え、それにより、文化財を維持管理できるような体制を構築していくべきではないか。関西は歴史の宝庫であり、文化庁の京都移転は大変心強いなど意見がございました。

続く第2部では、連合長及び各連合委員等から、関西広域連合の取組等について説明があり、そのあと、意見交換が行われました。

市町村からは、防災や観光、産業といった政策目的を横につなぐテーマとして、広域的な交通政策というネットワークをどうするかということが大事。関西全体の行き来をどうするのか、また海外との交通ネットワークをどうするものかということが今後大事と考えている。広域的に関西全体、あるいは日本全体にとってどうすればよいかということを中心に議論をいただきたい。関西では、2025年大阪・関西万博まで大規模なイベントが続くが、これらに合わせてどのようにして関西に世界から多くの人に来てもらうかということを中心に議論をいただきたい。我々が期待するところはインバウンド、訪日外国人観光客をどう獲得していくのかということ。大阪北部地震、台風21号、西日本全体であった豪雨、こういうときのカウンターパートでの支援というのは本当にありがたい。広域行政が大切であることを改めて感じたところである。市町村レベルでも、自治体間のカウンターパートがあるが、都道府県の動きと連動していることが大切であると。2025年以降に、いわゆるレガシー効果が持てないために反動が来ることを今から想定しながら、対策に力を合わせて歩まないといけない。AIやさまざまな技術振興を見越しながら、レガシーの活用を検討いただきたい。広域連合で力を合わせて、さまざまな企業の誘致や研究所ラボの誘致を7年間で集約できるような形で完結していければと思っているなどのご意見がございました。

終わりに当たり井戸連合長から総括としまして、関西全体としての企画や調整も広域連

合は担わなければならない役割があること、2025年の万博までは大きなイベントが目白押しであり、関西の底力を見せるいい機会であること、2025年の区切りを迎えた後も、しっかりとした対応ができるような努力を関西全体として取り組んでいきたいとのご意見がありました。

引き続きまして、お手元の資料5をご覧ください。

昨年12月26日に開催いたしました第14回広域行政のあり方検討会の開催結果についてでございます。

今回は主に広域連合のさらなる評価、いわゆる短期的な視点でございます、と、将来に向けた広域行政の進化、関西広域連合の将来像、いわゆる中長期的な視点からご議論をいただきました。

それでは、主なご意見をご紹介させていただきます。

まず、関西広域連合の実績と課題に関しまして、課題などは、関西の社会状況の変化や活力低下に対する危機感が感じられるよう留意すること。分権を推進していくという前向きなところが必要。

次に、関西広域連合の強化につきまして、まず、ガバナンスの強化のところでは、内部ガバナンスのところは、組織論だけでなく、関西広域連合が機能的に強化されるためにどのような権限移譲が必要なのか、機能論からも論じるべき。

次に、実務責任者会議の設置に関しましては、外部の人も巻き込んだ、データ利活用の具体的な委員会や産業振興の具体的な委員会などを実務担当者会議の事例として挙げるべき。

次に、政治的調整力の強化につきましてでございます。

参議院議員の広域連合議員への兼職の実現には、法改正が必要であり、長期的な対応となるが、議決権を持たない役職で、全員協議会や常任委員会にオブザーバーとして参画してもらうことは法改正を要しないので、短期的な視点で検討が可能。

国の計画策定等への参画に関しましては、国の計画策定については、国から見れば、府県と直接調整して済むのであれば、それでいいことになる。広域連合が入ることによって、より効率的に話ができるという担保が要る。

次に、その他のところでございます。関西の特徴は、自治体だけでなく経済界も一緒に取り組んでいることが魅力である。広域連合の枠組みを使ってどう強化するか。広域連合の仕組みをどう利用すると関西が良くなるかを打ち出す必要がある。

次に、将来に向けた関西広域連合の進化についてでございます。条例への立法委任、国への法律提案権のことでございます。

法律提案権を持つということは、一般的な制度として考えるのか、広域連合のみが持つ制度として考えるのか。関西広域連合がどこまで自立するかによって、構成府縣市との関係が難しくなる。

次に、関西広域連合の将来像に関しましては、関西共同体は欧州とは違って、複合的な一部事務組合でなく、より進化した広域行政体で、課税権も持つ想定である。構成団体の仕事や税ではなくなる部分がある。共同体という言葉で誤解されないよう、府県は廃止せず、今後も重要であるとする必要がある。府県との権限、役割分担を整理しなければならないといったご意見がございました。

今後、3月末までの提言取りまとめに向け、引き続き、あり方検討会でご議論いただく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長（前芝雅嗣） ただいまの説明について、ご発言のある方は挙手願います。

ございませんか。

発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わりいたします。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際、ほかにご発言等ございますでしょうか。

発言はないようでありますので、本件についてはこれで終わりいたします。

最後に、事務局から連絡があります。

西村議会事務局次長。

○議会事務局次長（西村鉄也）失礼いたします。それでは、事務局からご連絡させていただきます。

来週19日の土曜日ではございますが、防災医療常任委員会が開催されます。防災医療常任委員会所属の議員の皆様には、2週続けてになりますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、会場につきましては、既にご案内のとおり、鳥取県立中央病院での開催となります。開催時刻は午前10時でございます。詳細につきましては、既にご連絡いたしておりますが、ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせをお願いいたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前芝雅嗣） 以上で、総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後3時40分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成31年1月25日

総務常任委員会委員長 前 芝 雅 嗣